

## 夫婦共同扶養に関する念書

この度、被扶養者として申請した子供（氏名） \_\_\_\_\_ は、

- ① 配偶者（氏名） \_\_\_\_\_ の年収が、被保険者よりも多くなると判明した時点で、速やかに自ら扶養を移します。
- ② 配偶者が、勤務先等で“扶養手当”またはこれに相当する手当の支給が行われた場合、速やかに自ら扶養を移します。

①または②に該当したにも関わらず、扶養を移さなかったことが判明した場合、  
遑って被扶養者資格の認定を取り消されることがあっても異議はありません。  
その場合、扶養中に受けた給付（医療費の7割分または8割分など）を、  
日清紡健康保険組合に、全額返納します。

（和暦）                      年                      月                      日提出

記号・番号 \_\_\_\_\_

〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

被保険者名【自署】 \_\_\_\_\_

**【注意】この届出は同じものを2部作成し、1部をご本人控として大切に保管ください。**